

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 屋上開発研究会

所在地	〒162-0065 - 東京都新宿区住吉町 8 - 6 野村ビルディング曙橋 6 階 TEL: 03 - 3358 - 1175 FAX: 03 - 3358 - 1535 E-mail: info@sky-front.or.jp		
ホームページ	http://www.sky-front.or.jp		
設立年月	1989年4月 * 認証年月日 2002年7月11日		
代表者	理事長 梅澤忠雄	担当者	事務局長 安井泉
組織	スタッフ 14名 (内専従 3名) 正会員 52名		
		その他会員 (賛助会員等) 101名	
設立の経緯	平成元年4月、過密化した都市に残されたビルやマンション、住宅など各種建築物の屋上空間を有効に活用することを目的とした異業種団体「屋上開発研究会」が発足しました。その後、地球環境、省エネルギー、都市環境、都市景観などの面から「屋上緑化」が大きなムーブメントとなり、社会的な貢献度をより深めるため平成14年、任意団体からNPO法人に移行しました。		
団体の目的	特定非営利活動法人屋上開発研究会は、過密化した都市に残された貴重な未利用空間であるビル、住宅などの各種建築物の屋上空間を有効に活用することで、建築物の付加価値向上、都市景観の向上、地球環境の改善などを図ることを目的とします。		
団体の活動プロフィール	「都市の屋上をアーバンオアシスに！」を合言葉に、屋上開発のソフト・ハードについて様々な調査、研究、開発に取り組み、ビジネスの新たな領域を拓きました。屋上開発テーマのなかでも特に力を注いだのが屋上緑化の分野です。会員企業の英知を結集した「屋上緑化のパイオニア集団」として普及に向けた調査・研究や技術マニュアルの整備、各種講習会・イベントの開催、行政機関や関連団体との意見・情報交換など精力的に事業活動を展開、今日の屋上緑化業界の発展の一翼を担って参りました。		

活動事業費 (平成15年度) 約 30,000,000 円

政策のテーマ

「都市を活性化する緑の空中回廊」

政策の分野
 ・都市環境
 ・屋上緑化
 政策の手段

団体名：屋上開発研究会

担当者名：今野 英山

区域の指定、協議会の設置、建築基準の緩和、助成制度の創設

政策の目的

屋上の緑化を推進することで都心部に身近な緑環境を随所に確保する。都市景観向上やヒートアイランドの低減など環境に配慮した都市でありながら、都市の活性化を図りかつ市民生活の快適性・利便性を高める。この提案により持続可能な都市「サステナブル・シティ」の実現をめざす。

背景および現状の問題点

都心部の公園や街路樹などの緑の確保には限界がある。未利用空間として広がる屋上の緑化も個別の建物であるために緑地としての利用性や効果が限定的となる。
 都市の緑を増やし、屋上も含めた都市の景観を向上させるためにも個別の屋上の緑をつなぐ具体的な方法論と実現のための政策が必要となる。
 また、都市の防災広場や安全な避難路の確保、屋上農園などの住民参加型の緑地管理や都市公園の運営、都市活動の拠点確保といったニーズもある。屋上空間を有効に活用することでこれらのニーズに応えられ可能性がある。
 2004年の都市公園法の改正で「立体都市公園制度」が創設され、民間建物の屋上が都市公園となる道も開けてきた。この制度を活用するためにも都市公園として利用可能な屋上の緑地を実現させる都市政策が必要となっている。

政策の概要

提案の骨子は「1階もしくは2階の屋上レベルで都市内を自由につなぐ安全で快適な空中回廊を設置し、その回廊に面した建物屋上が緑化され公的に利用されるような政策誘導を行う」ことである。

- ・ 都市内の特定の区域または街路を「屋上緑化誘導地区・街路」として指定する。
- ・ 指定区域内において行政が市街地内の空中回廊を都市のインフラとして整備する。（駅前人工地盤からの遊歩道など）
- ・ 行政は空中回廊に面した建物が、屋上緑地を設置し公的利用可能となる優遇策を講じる。
- ・ 例えば、空中回廊と一体的利用ができる低層階を可能としたり誘導する施策や、当該低層階部分の建蔽率の緩和や屋上緑地の公開空地認定による容積率の緩和などを進める。
- ・ 一定面積以上の空中回廊隣接の屋上緑地では「立体都市公園制度」の適用を推進することにより管理の行政への移行をはかり、「立体都市公園制度」の基準を満たさない小規模のものに対しても公開を条件に管理費の助成等を行う。
- ・ 空中回廊に面した屋上緑地や公開のアトリウムなどを提供した建築主に対しては、たとえ都市公園として認定されたとしても、一定の範囲内で隣接建物内および緑地内での商業活動を行う権利や税の減免などの優遇策を付与する。（屋台の設置など）
- ・ 空中回廊に面した立体都市公園をPFI方式で維持運営する制度も導入する。
- ・ 市民のコミュニティ活動の拠点として屋上を活用する場合にも「立体都市公園制度」の適用や整備費・運営費などに対する助成制度を設ける。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

）屋上緑化の推進と活用の法の整備を行う。

その中に、「屋上緑化誘導地区・街路」の指定、特定街路での空中回廊と一体化できる低層階実現の誘導策、低層階屋上部分の建蔽率の緩和、屋上緑地の公開空地認定による容積率の緩和、「立体都市公園制度」の運用基準、助成制度、税の減免措置などを盛り込む。

）行政は自らの発意もしくは住民側からの要望を受け、「屋上緑化誘導地区・街路」の指定のための協議会の設置する。景観法における「景観協議会」が適用可能であれば活用する。

）協議会は地域の将来像や環境目標を議論し、「屋上緑化誘導地区・街路」や指定地区での誘導策、「立体都市公園」や「空中回廊」の活性化方策や緑地管理に対する市民参加方策などをまとめる。「地区計画制度」が活用可能であれば上記内容を「地区計画」に盛り込む。

）行政は協議会の答申に基づき「屋上緑化誘導地区・街路」の指定を行う。

）行政は「空中回廊の計画」を行い、回廊に隣接する建物側との調整を行う。

）行政は指定区域において建築指導等の屋上緑地拡大の誘導策を実施する。

）前記協議会は行政に対して協議会の召集を促し、屋上緑地及び空中回廊活性化の改善策等をまとめる。

なお、政策実現のためにフィージビリティスタディを行う。その実施にあたっては当研究会会員企業の都心（都心3区など）のビルを活用することができる。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ 国（国土交通省）および地方自治体：法の整備と緑の空中回廊都市の推進
 - ・ 協議会：市民代表、NPO法人、学識経験者、商店街代表、青年会議所など：事業等の企画
 - ・ 市民参加の管理主体：NPOなどによる屋上拠点施設の運営企画と事業化
-
- ・ フィージビリティスタディの実施にあたっては会員企業の都内（都心3区など）のビルを活用することができる。

政策の実施により期待される効果

-) 民間の土地を活用した公共の公園や緑道の整備ができる。
-) 安全かつ快適な歩行ネットワークを実現する。
-) 従来ほとんど利用されなかった、交差点の上部空間や線路上空間などを生かすことが出来、歩行者にとって負担になっていた歩道橋も都市のネットワークとして活用できる。
-) 緑豊かな都市景観を実現し、ヒートアイランド対策にもつながる。
-) 民間の土地の活用によって、市民参加の公園や緑地が実現する。
-) 民間アイデアによるあらたな都市コミュニティを実現する（都市活動拠点作り）。
-) これらの実現により、空中通路や隣接する屋上空間およびその空間に面した商業施設などが活性化し、地区そのものが個性的で活気に溢れた空間として再生される。

その他・特記事項

空中通路の計画や屋上緑地の実現には技術的にも様々課題があります。

屋上開発研究会は建築から緑化、各種の材料メーカー、不動産事業等における我が国のトップ企業の専門家が会員となっているNPO法人のため、技術的な課題や都市経営的な課題に対して衆知を集めることが出来ます。

地方自治体や協議会に対するコンサルタントにも応じることが出来ます。

これまでも多くの自治体の屋上利用関連でのコンサルタント実績があります。

参考のため、今回の提案のイメージ図を添付します。



政策のテーマ

コミュニティ型屋上緑化（屋上菜園等）に対する促進施策

政策の分野
 ・都市環境
 ・屋上緑化
 政策の手段

団体名：NPO 法人 屋上開発研究会

担当者名：今野英山

市民団体等の支援、助成制度・低金利融資制度の創設、税制緩和策活用、情報センターの立上げ、

政策の目的

屋上の菜園や花壇など、共同作業や様々な交流およびリサイクル活動を伴うタイプの屋上緑化を促進させることにより、都心部の緑を増やし、都市のコミュニティ活性化と循環型社会の構築を促進させる。

背景および現状の問題点

屋上緑化が都市環境にもたらす効果には様々なものがあげられるが、ヒートアイランド緩和などの直接的な効果だけではなく、緑を介在させた都市住民のコミュニティ活性化など間接的な効果もまた重要である。

一般的な公園緑地におけるコミュニティ活動にはスペースや運営面で限界がある。かえって狭い路地空間での植物栽培などでコミュニティが築き上げられているケースも多い。

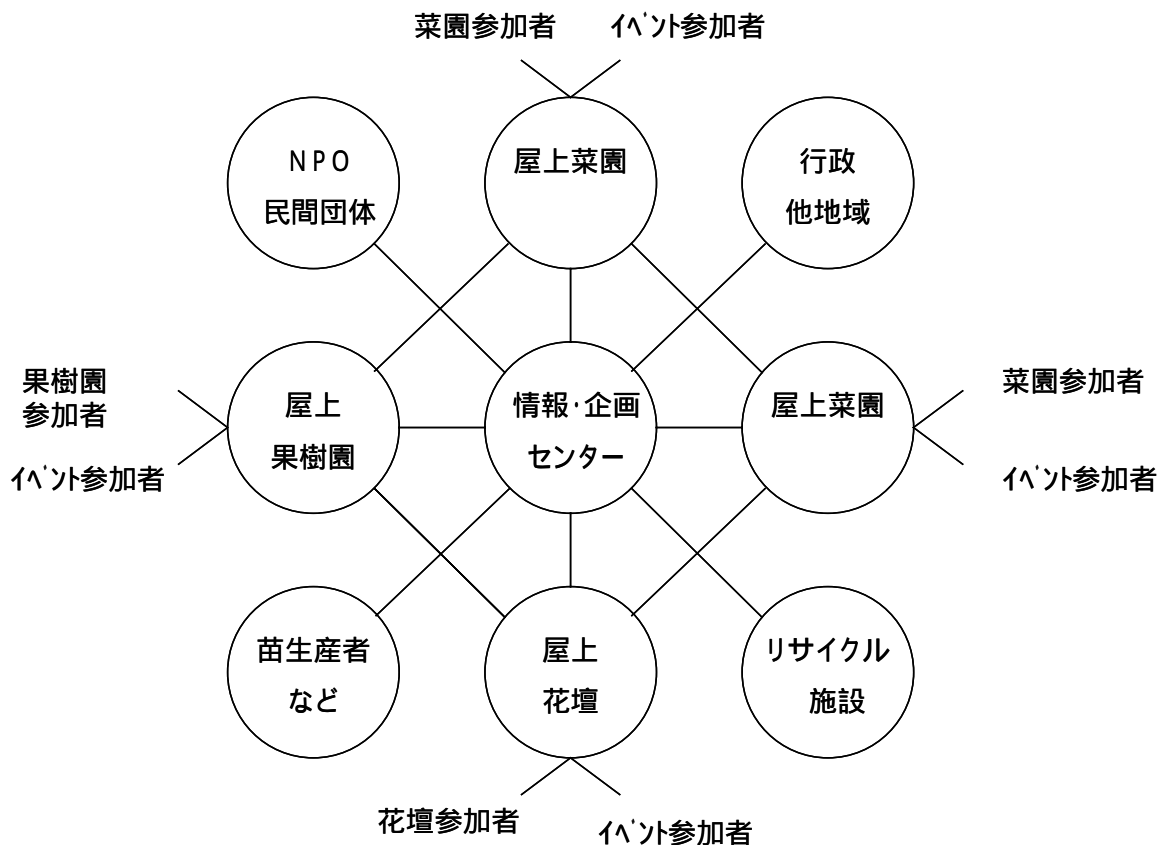
ビルの屋上緑化はともすれば孤立しがちで、人々の利用という点では限定される場合が多い。都市部の屋上空間は分散しながらも数が多い。面積に応じて多くの人が多様な形で参加でき、雨水や廃棄物の活用にもつなげる屋上菜園等を促進させることにより、利用性の高い緑が数多く都市部に実現する。さらに個々の屋上菜園等をネットワークさせることにより新たな都市コミュニティも期待でき、参加型の循環型社会の構築にもつなげる。

そのための総合的な推進策が必要である。

政策の概要

共同作業や様々な交流を伴うタイプの屋上緑化に対する総合的な促進施策を立案する。

- ・ 屋上菜園等を営む企業や団体の当該所得税減免措置をはかる。
- ・ 緑化重点地区以外であっても屋上菜園部分の固定資産税を減免する。
- ・ 屋上菜園等の造成に関わる工事費に対する低利融資を行う。
- ・ 屋上菜園等の造成や運営に関わる補助金制度を設ける。（既存の屋上緑化に対する補助金とは別にコミュニティ関連の補助金を設ける）
- ・ アクセス等の一定の条件を満たし都市公園法の立体都市公園の適用を受ける場合には、管理運営主体がNPO法人や自治会等の組織となることを可能とする。（公園管理の移譲）
- ・ 上記の場合の運営資金は行政が負担する仕組みとする。
- ・ 屋上菜園等に用いる種子、苗、肥料、土等が近郊農村からの供給を受けた場合は、農村関連の補助金を受けられるようにする。（農業構造改善事業など）
- ・ 屋上菜園等の指導に農村地域から人を呼ぶ場合や、農村との交流のイベントを行う場合にも同様のなんらかの支援策を利用できるようにする。
- ・ 屋上菜園等の活用に関する様々な利用者側でのイベントに関しても優遇策を講じる。
- ・ 屋上菜園等での生産過程や収穫後のイベントでの廃棄物をコンポストや液肥化し、菜園や苗の生産地で活用のサイクルを構築する。
- ・ そのために屋上菜園等の情報センターを立上げて、屋上菜園・苗生産地・イベント・購買者および廃棄物処理関連のデータベースと情報ネットワークの構築を行う。（行政もしくはNPO法人による運営管理）
- ・ 地域ごとに、屋上菜園等に関する情報活用の機能を設け、広報活動、情報開示、支援キャンペーンなどを行う。
- ・ インターネットを通じた会員募集や収穫物の販売等も積極的に行う。
- ・ こうしたネットワークを学校行事、病院での屋上菜園等運営、高齢者施設などに拡大する。そのための活用促進策も講じる。
- ・ 雨水・排水利用や廃棄物のコンポスト化など循環型社会構築に役立つ施設・装置に対する低利融資や補助金制度を設ける。



<p>政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ）コミュニティ型屋上緑化（屋上菜園等）推進策の総合的検討：NPO法人、行政など ）屋上菜園等実現の技術的課題の整理と解決策の検討：NPO法人、民間会社 ）条例化、指導要綱等の制定：行政 ）モデル地域の設定とモデル屋上菜園等の計画、施工：行政、屋上菜園等の所有者、緑化業者 ）運営管理主体の設置と運営管理計画立案、実施：屋上菜園等の所有者、NPO、行政 ）参加者募集、苗・肥料供給ルートやリサイクル方法の確立：屋上菜園等の所有者、NPO、行政 ）生産・収穫・販売・交流等のイベントの企画と実施：参加者、NPO、行政、 ）情報ネットワーク構築と複数の屋上菜園等との情報交換：NPO、行政 ）情報公開
<p>政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国および市町村等の行政：地域のコミュニティ型屋上緑化推進関連法令の整備 ・ 市民団体、NPO法人など：地域のコミュニティ型屋上緑化推進具体策と検討と運営（特定の屋上菜園等が単独の場合や複数の屋上菜園等のイベント企画や情報ネットワークによる各種運営 ・ ビルオーナー：屋上の提供、屋上菜園等の経営など ・ 屋上開発研究会：行政、地域のNPOや市民団体、屋上菜園等を経営する企業、ビルオーナーなどに対する各種企画やコンサルタント ・ 屋上開発研究会に参画の企業：屋上緑化技術や材量等の提供や販売等の協力
<p>政策の実施により期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ）利用性の高い屋上菜園等の推進により屋上緑化そのものが促進され、都市の景観の向上やヒートアイランド低減などの効果が期待される。 ）屋上を拠点とした都市住民のコミュニティが形成される。 ）地域住民が参加する形での循環型社会モデルが構築できる。 ）都市と周辺地域との交流が屋上菜園等を核として促進される。 ）学校や病院、福祉施設などへの導入により、情操教育効果や園芸療法効果などがはかれる。 ）地域の実情に応じた特徴ある都市景観が実現する。
<p>その他・特記事項</p> <p>屋上菜園等に限らず、建築の屋上を緑化するに当たっては様々な技術的課題や社会的課題があります。</p> <p>屋上開発研究会は建築から緑化、各種の材料メーカー、不動産事業等における我が国のトップ企業の専門家が会員となっているNPO法人のため、技術的な課題や都市経営的な課題に対して衆知を集めることが出来ます。</p> <p>地方自治体や市民団体等に対するコンサルタントにも応じることが出来ます。</p> <p>これまでも多くの自治体の屋上利用関連でのコンサルタント実績があります。</p>

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **特定非営利活動法人地域自立ソフトウェア連携機構**

所在地	〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町581 TEL:03-5206-6040 FAX:03-5206-7208 E-mail:info@msco.jp		
ホームページ	http://www.msco.jp		
設立年月	2003年6月 *認証年月日(法人団体のみ) 2004年6月12日		
代表者	理事長満田正	担当者	事務局長長谷川博彰
組織	スタッフ 13名(内専従 3名) 個人会員 10名 法人会員 47名 その他会員(賛助会員等) 1名		
設立の経緯	2002年1月より1年間、ホームページ上で、地域自立のためのソフトウェアの自由登録を公募し、登録された法人、個人を中心として、発起人会を設け、大和市、宇治市、酒田市地方自治体職員小林氏、木村氏、石堂氏、山形大学工学部上林教授の指導を受けながら、2003年1月17日創立総会を開催し、即、内閣府への認証承認願いを提出、同年6月12日に認証を受けた。		
団体の目的	この法人は、地域再生・自立の基盤としての情報通信技術のあり方を探求し、これを開発・普及するための事業を行う。また、自治体、NPO、地域住民とのコラボレーションを行い、地域における住民サービスのための社会教育の推進、人材の育成及び地域に根付いた町づくりの推進に寄与することを目的とする。		
団体の活動プロフィール	<p>1年目は、地域自立ソフトウェアの収集に努め、2年目を向かえた2004年5月8日の総会では、収集されたソフトウェアを軸とした地域自立のためのソフトウェアの具体的な実証・実装を行うことを活動方針として決め、その際に、重要な役割を果たすソフトウェアとして、個人情報保護セキュリティ、時系列を含んだ地理情報システム、インターネット利用の統合型行政情報システムであること提言した。それに基づき、それぞれの普及、研修、人材育成などを提唱した。</p> <p>この1年間の具体的な本団体の活動としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 2003年9月から12月地方自治体におけるソフトウェアベストソリューション&プラクティス勉強会(酒田市) 2003年9月から12月インターネット利用育児支援システム実証実験(内閣官房) 2003年6月から2004年現在に至るGIS利用まちづくり研究会(小金井市) 2003年5月、2004年5月MSCOによる地域自立ソフトウェアベストソリューション&ベストプラクティスを掲げたビジネスショーへの参加 <p>今後の計画としては、特定地域でのソフトウェアを利用した地域自立のあり方を実証・実践していくとともに、特定地域から全国地域への普及、伝播を目指すものである。</p>		

活動事業費(平成15年度) 7,000,000円

政策のテーマ

流域対応型コラボレーションネットワークの構築

政策の分野

- ・ 持続可能な省資源型の地域社会の構築

政策の手段

- ・ ソフトウェア技術の普及、応用、活用

団体名：特定非営利法人地域自立ソフトウェア
連携機構

担当者名：事務局長 長谷川博彰

政策の目的

地球水循環の頂点にある河川源流域の環境保全、効果的利用は、河川現流域を豊富に有する日本社会の責務である。河川流域は今日ある姿とは異なり、流域全体として一体化したものであり、資源の省資源的循環的活用が行われてきた。本政策の目的はソフトウェア資源の活用によるこの地域としての流域循環型社会の復権であり、そのための流域対応型コラボレーションネットワークの構築である。

背景および現状の問題点

- ・ 水と緑の国、それ故に知恵の国である日本での創造的ソフトウェアの欠如、ソフトウェアの普及、応用、活用の欠如に至っているのは政治悪の1つである。
- ・ ソフトウェアのバリアフリーな特性は、水と緑の特性と同じくしており、たとえば、源流域から下流域に至る河川流域でのIT（情報技術）格差はあってはならない筈である。
- ・ 経済活性のシンボルとして登場した筈のソフトウェアの普及、応用、活用の欠如の実態はその目的とは異なる、中央と地方、地域の経済格差をもたらしているのが実情である。
- ・ 10年前と違い、世界レベルでの比較で、日本のソフトウェア開発力最悪の地位から上位への復活が伝えられてはいるが、IT格差の存在はこの見解の不正確さを示す。
- ・ 電子自治体、電子政府の実現による行政本位から住民本位、中央主導から地域主導への転換が見えないのは、ソフトウェアの未普及、未応用、未活用を物語る。
- ・ ソフトウェアの普及、応用、活用の要は、地域自立への確かな目的に沿ったものでなければならぬが、現在は、その逆の大量生産、大量消費型の現在経済をコピーに近い。
- ・ 日本でも地域自立に目的を据えた地域自立型・省資源循環型のソフトウェアの開発が進んでおり、環境政策がその普及、応用、活用の先頭に立つべき最大のチャンスである。

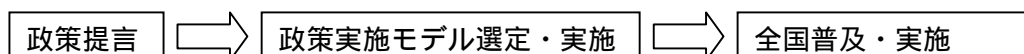
政策の概要

地域自立・省資源循環型社会の実現は、その前提としての流域対応型コラボレーションネットワークの構築、そのためには、ソフトウェア開発、普及、応用、活用に基づき、環境政策における費用対効果、経済均衡、目的性の適正の評価・判断の見直し、環境政策全般への見直しが求められる。

- ・ 環境政策は、地域自立・省資源循環型社会の実現を目指すべきであり、そのために、もっとも期待が持たれている河川流域対応型コラボレーションネットワークの構築が急がれる。特に、現流域での基盤整備が急がれる（政策提言）。
- ・ 環境政策は、地球、地域、河川流域など全体を扱う政策であり、それぞれの流域対応型コラボレーションネットワークの構築が求められるが、当面の政策ターゲットは河川流域において、かつ、そこでの費用対効果、経済均衡、目的性についての評価。判断を検討すべきである（政策モデル選定・実施）。
- ・ 環境政策は、経済政策とは異なり、キャッシュバランス以外に、社会的付加価値要素としての物質バランス、アメニティバランスを配慮すべきであり、そのための道具としての流域対応型コラボレーションネットワークの構築することで、社会的なコンセンサスを得る（全国普及・実施）。

政策の実施方法と全体の仕組み

本題が求める政策は次の3点である。



政策提言

環境政策は、地域自立・省資源循環型社会の実現としてのソフトウェア開発、普及、応用、活用については、従来型の社会的付加価値（たとえば大量生産、大量消費、環境破壊型生産・消費、格差推進型経済など）とは異なり、新たな社会的付加価値（たとえば、省資源型経済、アメニティ重視型社会、循環型経済、人ネットワーク型社会、地球環境保護型社会など）を生み出すためのものであり、本来のソフトウェアの特性に依拠するように、転換すべきであるが、そのための道具として、IT格差、経済格差の頂点にある現流域に商店を絞った流域対応型コラボレーションネットワークを構築する。

政策実施モデル選定・実施

流域対応型コラボレーションネットワークの構築においては、評価・判断されるべきは、地域自立・省資源循環型社会の実現としての新たな社会的付加価値を生み出すためのターゲット、モデル選定・実施が必要である。そのためには現在のソフトウェア開発、普及、応用、活用の経済政策を逆転させればよいわけで、格差の是正、非循環政策の解消、僻地政策の重視、経済不活性地域の重視、共同コミュニティの復権など、それぞれ機能を有することと、それが地域、河川流域、湖沼周辺地域、海浜地域など、全体への波及を求めることとなる。

全国普及・実施

政策実施モデルが、実際の効果を発揮するのは、その選定された特定ターゲット、特定機能が全国的、持続的に普及して初めて評価されるものである。それ故に、当初の選択は、その実施主体が全国展開できる条件を備えていることであり、全国NPOと特定地域NPOなどの連携が真っ先に求められる。その上で、機能条件（格差拡大・環境破壊進行の解消）を満たし、解決手法（基本ソフトウェア、基本ツール）を加味したソフトウェア開発、普及、応用、活用が前提である。

地域モデル例：流域対応型コラボレーションネットワークの構築

- ・資源循環の源である源流域を配慮したソフトウェア開発、普及、応用、活用は、流域全体の費用対効果、経済均衡、環境保護目的性を政治シミュレーションでする。
- ・政治シミュレーションとしては、キャッシュ資源フロー、物資源フロー、アメニティ資源フローに基づいて、現在の経済価値感と対比できるものとする。
- ・以上は地域住民の意思決定は欠かせないので、流域全体での意思決定システムを作る必要があるが、膨大な政策システムとなるので、最初は政策シミュレーションターゲットを現流域木材利用に限る。

特定指標：木材の利用省資源上流・駐留・下流域循環

< 源流域政策 >

針葉樹伐採と広葉樹植栽 & 加工産業
キャッシュフロー枯渇
木材資源豊富
アメニティ豊富

< 中流域政策・下流域政策 >

運搬と利用産業（熱源、水質浄化、小中高大利用）
キャッシュフロー潤沢
木材利用資源枯渇
アメニティ枯渇

実現機能：キャッシュフロー、木材フロー、アメニティフローの時系列地理情報表示（GIS）

流域全体での住民意思決定システムとしての流域対応型コラボレーションネットワークシステムの採用とその評価システムの構築

政策の実施主体

- ・多摩川流域のNPO法人（たとえばMSCOと協力可能な地域NPO法人多摩川センター）、任意団体（たとえば、みずとみどり研究会）との連携打診
- ・多摩川流域市町村（現流域小菅村、丹波山、奥多摩町、中流・下流域小金井市、川崎市）との連携打診

政策の実施により期待される効果

本政策の目標は、環境政策におけるソフトウェア開発、普及、応用、活用の具体的な実現背景であり、現流域を配慮した流域対応型コラボレーションネットワークの構築である。その実現は、環境政策の具体的な見直し政策提言をもたらすだけでなく、日本社会において、窮地に立っているソフトウェア開発、普及、応用、活用への指針となる。

ここでは、前者の環境政策への見直しについての効果を述べる。

- ・ 環境問題を直接的な経済問題に依拠するものとして取り上げるのではなく、ソフトウェア開発、普及、応用、活用によって、アメニティバランスや物質循環バランスを配慮した、地域もしくは地域間のコミュニティバランスに依拠するものとして取り上げ、新たな社会的付加価値を前提とした政策認識が可能となる。
- ・ 新たな社会的付加価値として登場したソフトウェア開発、普及、応用、活用が欠落しているのは、それを活かす社会的コンセンサスが形成されていないのであって、IT格差、経済格差の頂点にある、源流域を配慮した流域対応型コラボレーションネットワークの構築によって、環境問題でのソフトウェア開発、普及、応用、活用は、改めて、新たな社会的付加価値を社会的コンセンサスとして、定着させる事になる。
- ・ 環境問題は、社会的コンセンサスなしには、解決不可能であり、社会的コンセンサスの形成の道具として登場したソフトウェア開発、普及、応用、活用が、見直され、かつ、より大々的に、環境問題をターゲットしたソフトウェア開発、普及、応用、活用の闊達化が自乗的に加速する。
- ・ IT格差、経済格差の頂点に位置する源流域を配慮した流域対応型コラボレーションネットワークの構築による、環境問題へのソフトウェア開発、普及、応用、活用によるIT格差のみならず地域格差の原因を取り除き、格差是正のシンボルとなり、初めて、ソフトウェア開発、普及、応用、活用が社会的なインフラとしての役割を担うようになる。

その他・特記事項

今までの環境政策は、地球的視野から検討するには、そのためのソフトウェアツールが不足していたように思えるが、現状では、窮状状態にあるソフトウェア企業の見えざる努力によって、地球環境のための、地域自立のためのソフトウェアの誕生が、ようやく整備されつつあることが、本政策提言をなす根拠である。

その1例を述べる。

- ・ 地球全体を時系列的に表示する日本独自の時系列GIS(地理情報システム)の誕生である。本ツールは、埼玉大学大澤教授の発明によるものであるが、このツールを使っただけで、枯渇しつつある地球資源表示を速やかに実行する必要がある。
- ・ 行財政不足がささやかれるが、日本独自の省資源行政統合型システムが完成しており、その導入による行財政負担の軽減と、住民サービスの拡大によって、行政と住民、もしくは、新たな環境問題への行政と住民の参加を促すトリガーとなるわけで、このツールで使っただけで速やかな地域の対応が求められる。
- ・ 住民サービスは個人情報保護が前提であり、宇治市における情報漏洩事件が出るようでは、住民と行政の連携は不可能であるが、幸い、世界に誇れる日本独自のセキュリティシステムが誕生しており、その速やかな採用は住民への安心感とともに、行政と住民との信頼関係を促進することになる。
- ・ 河川循環思想は多くの人々によって語り継がれているが、それが産業問題、アメニティ問題と連携して語られ、源流問題がクローズアップされたのはつい最近のことである。この思想を、地球社会に普及させるために、河川流域循環モデルが求められ、その展開は、特定河川、特定地域に限らず、地球上の河川、及びその水と緑循環、大気循環にまで、応用が可能である。
- ・ 社会的コンセンサスは、人々の意思伝達の難しさをもたらすが、幸いに、ネットワーク社会に応じた日本語特有のコンセプト解析ソフトウェアツールが一段と進化しており、誤解の多い世論調査、社会調査への反省材料も整備されるはずである。
- ・ その他、MSCO(特定非営利活動法人地域自立ソフトウェア連携機構)には、多くの地域自立型のソフトウェアが寄せられている。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 エコ・リーグ (全国青年環境連盟)

所在地	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 507 TEL: 03-5225-7206 FAX: 03-5225-7206 E-mail: eleague@mx.mesh.ne.jp		
ホームページ	http://www2.biglobe.ne.jp/~eleague/		
設立年月	1994年8月 * 認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	北橋みどり	担当者	小林功英
組織	スタッフ 50名(内専従 0名) 個人会員 150名 法人会員 0名 その他会員(賛助会員等) 100名		
設立の経緯	1992年に開催されたりオサミットを受け、1993年に日本で開催された国際青年環境開発会議(主催:A SEED JAPAN)の行動指針として環境問題を憂慮する青年層のネットワーク作りが必要、という指針が採択されたのが発端となり、1994年8月に設立された。		
団体の目的	地球規模から地域までの環境問題の解決を目指す青年、もしくはこれから活動しようと思っている青年が集まり、情報共有や活動意欲の相互刺激を行う「場」の提供を通じて、地球環境問題の解決を目指すことを主たる目的とする。そのため、団体としては、特別の主義・主張を持たず、青年が中心となって運営している環境NGOや各大学にある環境サークルのネットワークとして発展しており、現在では150団体・2000名をネットワークしている。		
団体の活動プロフィール	<p>【Youth Ecology Gathering(ギャザリング) /1994年~】当団体の主力事業である、毎年全国各地で4~6回開催される合宿形式のイベント。年間1,000人以上の人が参加している。エコ学園祭ネットワーク、学生ISOネットワークなどさまざまな団体が、このイベントを通して生まれた。</p> <p>【日韓環境ギャザリング /1999年~】韓国の環境学生NGOであるGreenNetworkと提携。日本と韓国で交互にギャザリングを開催している。</p> <p>【えこみゆにけーしょん /1999年~】大学で環境を学びたい人のための進路相談・交流会。</p> <p>【環境就職進路相談会 /1995年~】環境分野に就職希望の学生向けの、カウンセリング形式の就職相談会。毎年、東西で1回ずつ開催され、社会人カウンセラー40名程が参加する。</p> <p>【情報発信(web、機関紙、団体名鑑)】・青年と団体のための環境ポータルサイト、「ECO2000」の運営。「ECOLEAGUER」の発行。青年環境団体名鑑の作成【出版】おまつりエコロジーのすすめ等</p> <p>【マネジメントサポート(マネジメントサポート部) /2002年~】運営に関する様々な知識を蓄積し最大発揮することを目的に、昨年新設。環境サークルのサポートも行う。</p>		

活動事業費(平成15年度)15,680千円

政策のテーマ

お祭における環境負荷削減のパートナーシップ

政策の分野
 持続可能な循環型社会の構築
 環境パートナーシップ
 政策の手段
 制度整備及び改正
 組織・活動
 人材育成・交流

団体名：エコ・リーグ（全国青年環境連盟）

担当者名：小林功英

政策の目的

特に、国及び地方自治体で開催する「おまつり」の時に発生する廃棄物（祭系廃棄物：食品廃棄物や容器包装物など）をする時には、この適切処理を、3Rの原則に基づき行うことを義務付け、また、民間が主催で開催する「おまつり」については、努力義務とする。

背景および現状の問題点

「おまつり」は、昔よりコミュニティの活性化や市民の交流の場として重要な意味を持ち、日本全国無数のまつりが存在し、今後もその重要性は変わらずに開催されていくと思われる。一方で、まつりだからとはいえ、そこから排出される廃棄物（祭系廃棄物：食品廃棄物、容器包装物など）の量は年間 トン以上にもなり、無視できない状況になってきている。

政策の概要

当会では、10年前より、特に大学の学園祭のごみを減らすべく活動を行い、合宿などを通して全国の大学学園祭に普及させてきた。また数年前より、実施報告やノウハウを記した冊子を作成しており、取り組み始める大学や組織の教科書となっている。

現在では、大学の取り組みから、その地域の自治体に活動が移転するケースもあり、事実上全国に広がっているといえる。つまり、この取り組みはすでにかかなりの地域に広がりつつあり、法律により義務化しても対応は可能である。

義務化後には、学園祭での環境対策のノウハウを有する大学の環境サークル等が、自治体のおまつりに参画し、進んで取り組みを行うことになる。ここで、大学・大学生と自治体・地域のパートナーシップが生まれる。このパートナーシップのメリットを以下4つにまとめる。

・環境問題の普及啓発

例えば、洗い皿を導入し、実際に参加者に洗ってもらうことで、環境問題を考える機会を作り出す。

・おまつりにおける環境負荷の低減

当然であるが、おまつりの環境負荷、特に祭系廃棄物の削減につながる。

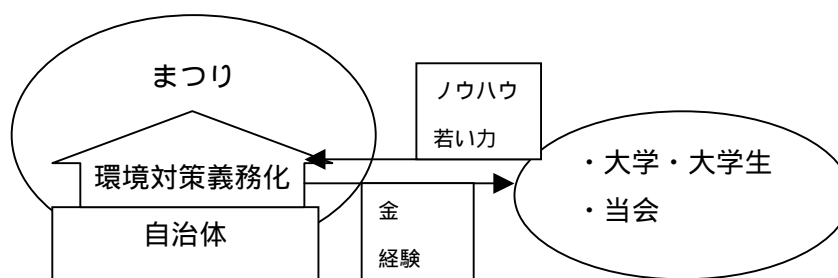
・おまつりへの若者の参加の促進

若い大学生が参画することで、高齢者で運営しがちのおまつり自体も活性化する。

・インターンシップ効果

大学生が自治体の職員という社会人と協同することで、働くことや社会のルールを知っていくことになり、インターンシップと同じ効果が生まれ、就業感の醸成につながる。環境マインドのある大学生が高い意欲を持って就職する仕組みとなる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



当会の業務：

自治体 A からの依頼を受け、本部から一人と、近い大学の大学生スタッフを派遣。

リサーチを行い、自治体 A のまつりに適した環境活動のマッチングと目標作成、当日までの活動プランのコンサルティングなど行う。

地域住民のコーディネートを行い、大学生を巻き込んでいく。

当日は、目標に達成するようにマネジメントを行う。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
全ての自治体、協賛企業、大学・大学生、NPO/NPO

政策の実施により期待される効果
おまつりにおける環境負荷の低減。
環境教育効果。

その他・特記事項

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 エコ・リーグ (全国青年環境連盟)

所在地	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 507 TEL: 03-5225-7206 FAX: 03-5225-7206 E-mail: eleague@mx.mesh.ne.jp		
ホームページ	http://www2.biglobe.ne.jp/~eleague/		
設立年月	1994年8月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	北橋みどり	担当者	小林功英
組織	スタッフ 50名 (内専従 0名) 個人会員 150名 法人会員 0名 その他会員(賛助会員等) 100名		
設立の経緯	1992年に開催されたりオサミットを受け、1993年に日本で開催された国際青年環境開発会議(主催:A SEED JAPAN)の行動指針として環境問題を憂慮する青年層のネットワーク作りが必要、という指針が採択されたのが発端となり、1994年8月に設立された。		
団体の目的	地球規模から地域までの環境問題の解決を目指す青年、もしくはこれから活動しようと思っている青年が集まり、情報共有や活動意欲の相互刺激を行う「場」の提供を通じて、地球環境問題の解決を目指すことを主たる目的とする。そのため、団体としては、特別の主義・主張を持たず、青年が中心となって運営している環境NGOや各大学にある環境サークルのネットワークとして発展しており、現在では150団体・2000名をネットワークしている。		
団体の活動プロフィール	<p>【Youth Ecology Gathering(ギャザリング) /1994年~】当団体の主力事業である、毎年全国各地で4~6回開催される合宿形式のイベント。年間1,000人以上の人が参加している。エコ学園祭ネットワーク、学生ISOネットワークなどさまざまな団体が、このイベントを通して生まれた。</p> <p>【日韓環境ギャザリング /1999年~】韓国の環境学生NGOであるGreenNetworkと提携。日本と韓国で交互にギャザリングを開催している。</p> <p>【えこみゆにけーしょん /1999年~】大学で環境を学びたい人のための進路相談・交流会。</p> <p>【環境就職進路相談会 /1995年~】環境分野に就職希望の学生向けの、カウンセリング形式の就職相談会。毎年、東西で1回ずつ開催され、社会人カウンセラー40名程が参加する。</p> <p>【情報発信(web、機関紙、団体名鑑)】・青年と団体のための環境ポータルサイト、「ECO2000」の運営。「ECOLEAGUER」の発行。青年環境団体名鑑の作成</p> <p>【出版】おまつりエコロジーのすすめ等</p> <p>【マネジメントサポート(マネジメントサポート部) /2002年~】運営に関する様々な知識を蓄積し最大発揮することを目的に、昨年新設。環境サークルのサポートも行う。</p>		

活動事業費(平成15年度)15,680千円

政策のテーマ

環境就職と雇用創出

政策の分野
社会経済のグリーン化

政策の手段
地域活性化と雇用

団体名：エコ・リーグ（全国青年環境連盟）

担当者名：小林功英

政策の目的

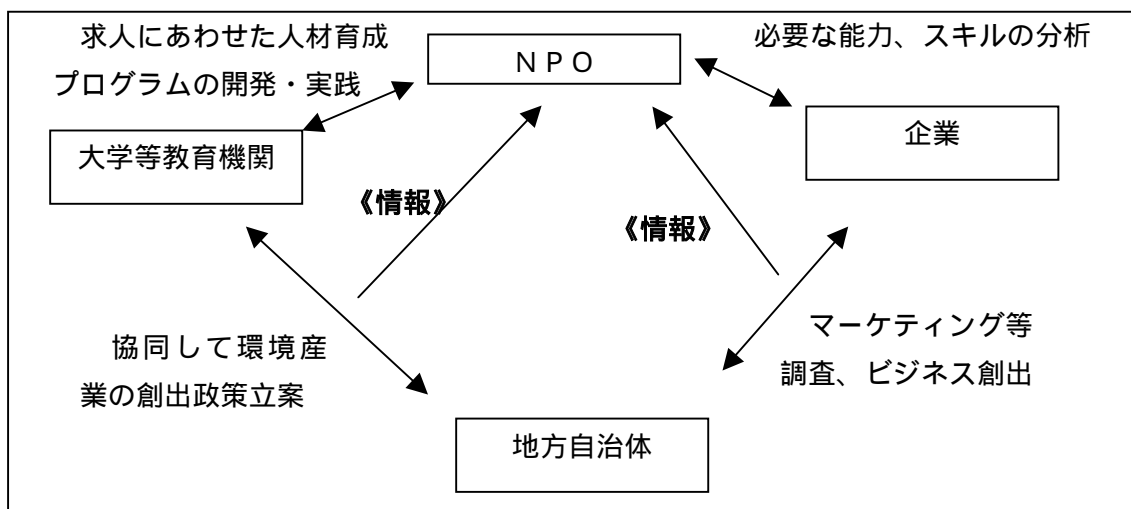
大学等教育機関・行政・企業・NPOがパートナーシップを組んで、主に環境分野における「雇用創出」と「人材育成」のマッチングを行うことを目的とする。

背景および現状の問題点

- ・環境問題を学んでも、職に就けない現状。
- ・求人をして、学生に対する知名度がなくて新卒を集められない中小企業やベンチャー。
- ・市場が求める知識やスキルと大学での教育内容がマッチしない現状。

政策の概要

NPOは、政策・マーケティング段階から情報収集することで、早い段階から効率よく市場ニーズに合った人材を育成するプログラムを考案することができる。人材コーディネーター。



大学等教育機関は、研究面で産業創出の政策立案に関わるとともに、教育面で、その政策から生まれた産業分野の雇用の供給源となる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- 1、環境産業が強い地域や、これから環境分野が創出されるであろう地域をピックアップ。
- 2、行政の政策、企業のマーケティングによる、新規産業分野の開拓の情報を、瞬時にNPOが収集。
- 3、その分野においてどのようなスキル・知識が必要なかを分析。
- 4、政策が実行され、企業が動き出す前に、大学の教務部などと協同で、新規産業分野にマッチした教育プログラムを開発・実践。
- 5、新規産業により雇用が生まれる。一方で、学生の就職活動時には、必要とされるスキル・知識がマッチしているため、大学教育と地域ニーズとの乖離もない。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

自治体、地場企業、大学等教育機関・研究者・大学生、NPO/NPO

政策の実施により期待される効果
新規産業の創出と学生の就職率の向上
それに伴う、地場産業の活性化、過疎化防止等

その他・特記事項